



平成31年1月11日

各位

会社名 株式会社ソフトフロントホールディングス
代表者名 代表取締役社長 平野井 順一
(JASDAQ・コード 2321)
問合せ先 執行役員コーポレート部門統括担当 五十嵐 達哉
電話 03-6550-9270

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成30年12月12日付「過年度の決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」（以下「平成30年12月12日付お知らせ」といいます。）で公表したとおり、平成30年12月12日に過年度に公表した決算短信及び四半期決算短信を訂正すると共に、有価証券報告書、四半期報告書及び内部統制報告書の訂正報告書を提出しております。その内、内部統制報告書（第21期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日））の訂正報告書において、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備がある旨を記載しておりますので、次のとおり、その内容をお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は平成30年3月期において、子会社であった株式会社グッドスタイルカンパニー（以下「グッドスタイルカンパニー社」といいます。）の株式会社静岡銀行からの借入の一部に対する当社の債務保証が残されており、グッドスタイルカンパニー社の財政状態や営業状態を勘案して、特別損失として、債務保証損失引当金繰入額306,870千円を計上いたしました。今般、グッドスタイルカンパニー社の株式会社静岡銀行からの借入（当社が連帯保証していないものも含む。）において、グッドスタイルカンパニー社が保有する土地・建物が担保とされていたとの事実を証憑により確認することができたため、債務保証損失引当金の評価を見直すことが妥当と判断し、平成29年3月期及び平成30年3月期の有価証券報告書並びに平成31年3月期第1四半期及び第2四半期の四半期報告書の訂正を平成30年12月12日付で行っております。

上記の債務保証損失引当金の評価に係る誤謬については、決算業務を進める上で、グッドスタイルカンパニー社が管理する借入金に係る資料において担保設定の記載がなく、また、関係する証憑の提出もなかったことから、債務保証損失引当金の検討の際の条件に加えることができなかつたことが主な原因であり、連結子会社の借入金に係る情報管理の徹底の不足によるものと言えます。このため、当社の決算・財務報告プロセスに関連する内部統制については、開示すべき重要な不備があると判断しております。

なお、経緯等の詳細は、平成30年12月12日付お知らせの「1. 訂正の経緯及び理由」に記載のとおりであります。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備は、当該誤謬の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識しており、連結子会社の金融取引の際の情報入手やチェック体制の強化を図り、財務報告の信頼性を確保してまいります。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表及び財務諸表に適切に反映しており、連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 連帯決財務諸表等の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

6. 今後の見通し

平成30年12月12日付お知らせの「4. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

以上